

学会誌記事クイックレビューおよび校閲の判断基準

クイックレビューおよび校閲の基本方針：学会誌記事のレベルを上げるため、クイックレビューおよび校閲の判断基準を設ける。多くの編集委員のレビューを受けることで公平性を維持することができる。

（註）学会 HP の学会誌記事作成手順の中に、⑬「執筆者・校閲者へのお願い（確認表）」があり、執筆者はこの表⑭Bによって確認すること。またクイックレビュー担当者および編集長、副編集長は「⑯採否の判断基準」を参考に採否を判断する。なお慎重を要す場合には、編集委員会に附議する。

1. QR（クイックレビュー）

QR は当該記事の企画をした編集委員が、依頼の主旨に合った記事であるか否かを確認するための編集工程である。また、QR 業務には、「著作権に関連する引用」、「図表・写真の利用に関する確認」、および「個人情報保護に関して、写真中の人物肖像権に係る確認」も QR 担当がおこなう。

- 1) 学会事務局編集担当（以下、「事務局」という）は、原稿が届いたら当該記事の企画担当者（以下、「QR 担当」という）へ、QR 依頼を送付する。投稿原稿については、編集長が QR 担当を編集委員の中から決定する。
- 2) QR 担当は事務局から送付された原稿を QR し、コメントを作成する。編集長および副編集長は必要に応じて追加コメントを記入し QR 担当に提出する。
QR 担当は QR 結果を事務局に提出する。事務局は QR コメントが出てきたら、著者に返却する。
QR 終了後、コメントがなければ、QR 担当は事務局に「QR 終了」を連絡する。
- 3) QR の結果、問題があると QR 担当が判断した場合は、編集長と副編集長に原稿を送付し対応方針について確認を求める。
- 4) 事務局は、著者から QR 対応済み原稿が出てきたら、QR 担当へ送付しコメントの通り修正されているか、修正内容に問題がないか確認を依頼する。
確認の結果、「採用」の回答があったら、校閲委員（正副）へ、校閲を依頼する。
確認の結果、QR 担当から追加コメントがあれば、再度著者に QR コメントとして返却するか、校閲コメントに含めるか QR 担当と相談する。

2. 校閲

- ・ QR の結果「採用」とされた原稿、または執筆者に差し戻して再提出された QR 対応済み原稿は、校閲委員の校閲を受ける。
- ・ 校閲委員は、事務局から校閲依頼が来たら、⑭校閲コメントにコメントを記入して事務局へ送付する。事務局はそれを QR 担当委員へ送付する。
- ・ QR 担当委員は校閲結果を確認し、校閲コメントに問題なければ、事務局に著者へ校閲コメントを送付するよう指示する。
校閲コメントに問題があれば、QR 担当者はコメントを修正し、修正したコメントを事務局に提出

し、著者に送付するよう指示する。

- ・ 著者から校閲コメントに対応した原稿が事務局に提出があったら、事務局は校閲を担当した校閲委員にコメント検討結果と修正原稿を送付し、確認を依頼する。

もし、1. QR 4) でQR担当から追加コメントがあれば、並行してQR担当にも送付し確認を依頼する。

- ・ 校閲委員、QR担当から「掲載可」の回答があれば、印刷所入稿の準備を開始する。
校閲委員、QR担当から「修正コメント付き再提出」の回答があれば、執筆者へ送付する。

3. 採否の判断基準

以下の（１），（２），（３）の事項に基づき総合的に判断する。

（１）全般：

- ① 学会の方針・目的に一致しているか
- ② 法律的または倫理的に問題ないか
- ③ 政策的な意図、宣伝の意図が強すぎないか
- ④ 片寄った先入観にとらわれ、独断的に記述していないか
- ⑤ 自説を主張しているだけでその主張を裏付ける根拠がないことはないか
- ⑥ 私的な色彩が強すぎ、知的共有財産とは考えられないことはないか
- ⑦ 著作権に触れるおそれのある引用をしていないか
- ⑧ 読者に役立つ情報か（読者範囲が極端に限られないか）
- ⑨ 記事種別は適切か、規定のページ数（字数）内に入るか

（２）内容：

- ① 「学会としての高いレベルを保ちつつ」専門分野の異なる会員がわかるように表現されているか
- ② 会員が広く求めている情報か（これから原子力に携わろうとしている会員に役立つ情報か）
- ③ 時宜に合ったものか
- ④ 専門的になりすぎているか
- ⑤ 投稿原稿採否の判断基準に抵触していないか
- ⑥ 内容で気になる点はないか

（３）記事の書き方：

- ① 専門分野の異なる会員が読んでわかるように表現になっているか
- ② 表現が著しく不適切なため、校閲が困難なことではないか
- ③ 一読して内容が把握できる読みやすい文面か、
- ④ 一般には知られていない専門用語を使っていないか、その場合専門用語はわかるように説明されているか
- ⑤ 書き方で気になる点はないか

以上

(改定 2012年5月24日)
(改定 2015年9月18日)
(改訂 2025年5月13日)